

平成 30 年度市民満足度調査における検証報告書



牛久市 経営企画部 政策企画課

令和 2 年 2 月

目次

1. 本書策定の趣旨

2. 「平成 30 年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」の調査概要

- 2-1. 調査概要 4
- 2-2. 調査期間 4
- 2-3. 調査対象 4
- 2-4. 調査方法 4
- 2-5. 回答件数 4

3. 「平成 30 年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」の結果概要

- 3-1. 市政全般における満足度—牛久市の住み心地 6
- 3-2. 市政全般における満足度—牛久市の行政サービス 6
- 3-3. 「もっと充実してほしい」と感じている施策ベスト 10 7

4. 充実希望施策ベスト 10 の検証内容

-  4-1. 1 位 夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する 11
-  4-2. 2 位 牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり 13
-  4-3. 3 位 交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する 15
-  4-4. 4 位 地域の観光資源を磨き上げ活用する 17
-  4-5. 5 位 生活環境を良好に保つための空家対策を推進する 19
-  4-6. 6 位 緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する 21
-  4-7. 7 位 安全で快適に利用できる道路環境を整備する 23
-  4-8. 8 位 だれもが快適に過ごせる「ひとにやさしいまち」をつくる 25
-  4-9. 8 位 子どもの居場所づくりを推進する 27
-  4-10. 10 位 市民の足を支える公共交通の利用環境を整備する 29

5. 巻末資料

- 平成 30 年度市民満足度調査結果検証報告会 32

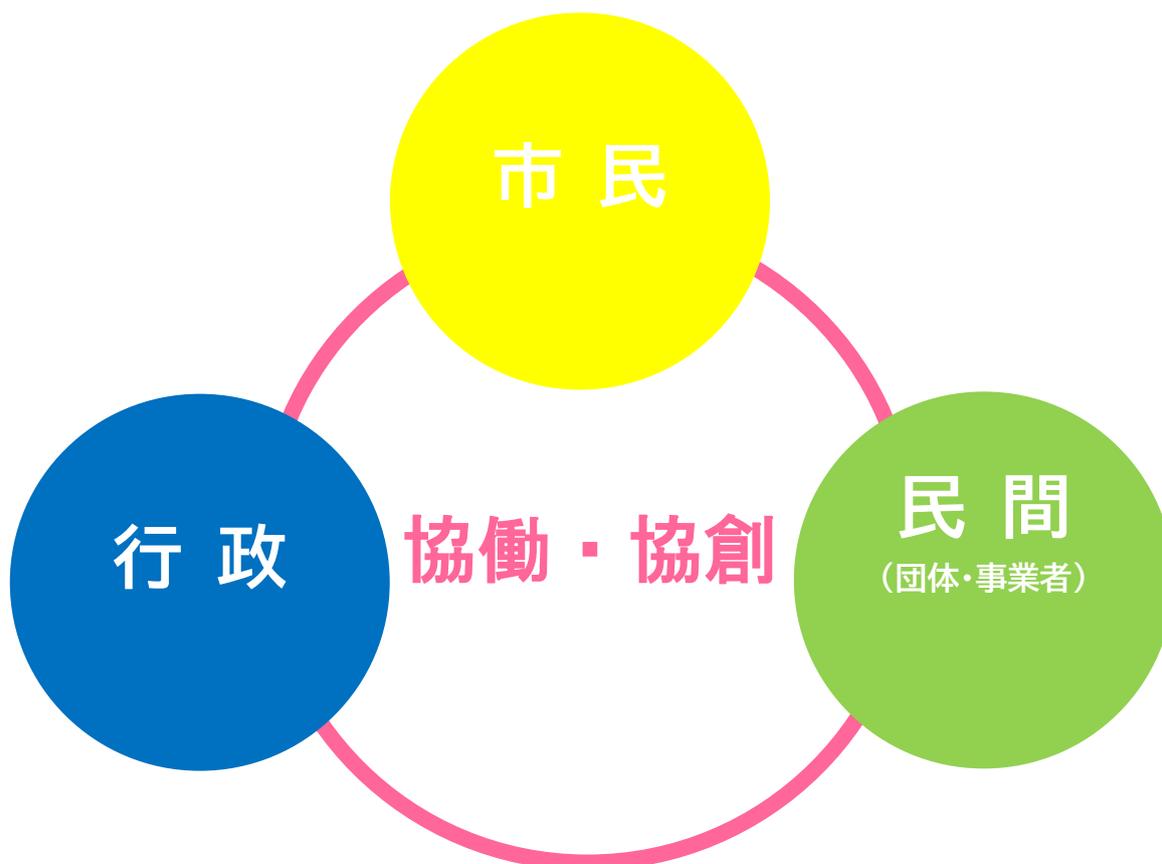
1. 本書策定の趣旨

1. 本書策定の趣旨

牛久市では、平成14年度より『牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査』を毎年実施しています。市民ニーズや地域課題の変化に適時適切に把握し、市民の意見を市政に反映することを目的としています。例年、当初予算編成時において活用しており、市政運営を行うにあたり重要な調査になります。

一方で、当調査の自由記述欄において、「アンケートを活用しているか分からない」、「行政サービスを見えるようにしてほしい」等のご意見を数多くいただきます。例年要望度が高い施策について、重要施策として進めてまいりましたが、長年大きく順位が変動しないことは、行政側の情報発信不足が1つの要因だと考えられます。

そこで、市民に市政の現状を理解していただくことを目的に、「充実してほしい施策（全147施策）」の充実要望上位10の施策について、今まで市が取り組んできたこと、課題、今後の方針等を関連データや図、写真を用いて解説、検証した報告書を策定致しました。市（行政）が市民から広聴したことをよく理解し、市民が市（行政）から広報していることを理解することで、双方間の積極的なコミュニケーションが生まれ、市民、行政、民間が一体となって「協働・協創のまちづくり」を進める一助となることを目指しています。



2. 「平成 30 年度牛久市の行政サービス に対する市民満足度調査」の調査概要

2. 「平成 30 年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」の調査概要

2-1. 調査概要

「市政全般における満足度」並びに「さらに充実してほしい」施策について、市民がどのように感じているかを捉え、市政全般における市民満足度を把握するとともに、政策・施策別に今後重点を置いていかなければならない事項を整理し、その結果を市政運営に活用するもの。

2-2. 調査期間

平成 31 年 2 月 19 日（火）発送～同年 3 月 31 日（日）締切

2-3. 調査対象

牛久市内に在住で 18 歳以上の市民から無作為に抽出した 3,000 人

2-4. 調査方法

「郵送」または「インターネット」によるアンケート調査

2-5. 回答件数

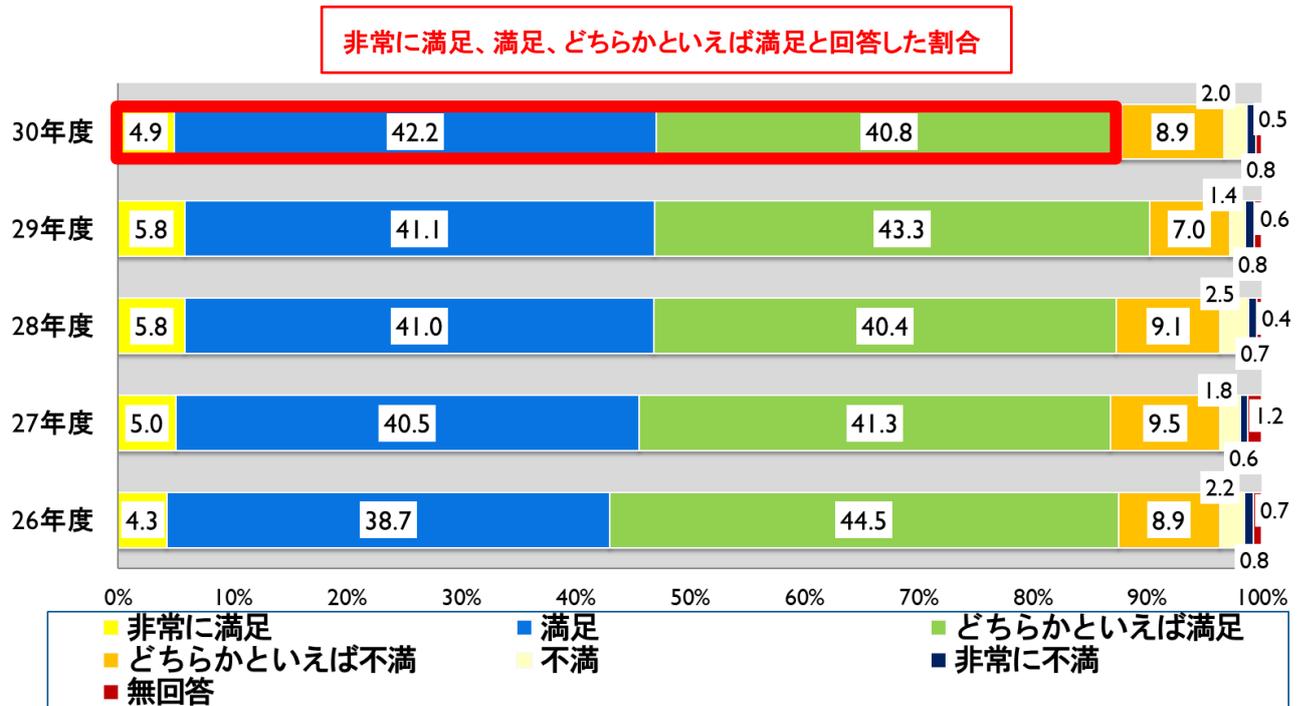
1,162 件（回収率 38.7%） 郵送：1,043 件 インターネット：119 件

3. 「平成 30 年度牛久市の行政サービス に対する市民満足度調査」の結果概要

3. 「平成 30 年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」の結果概要

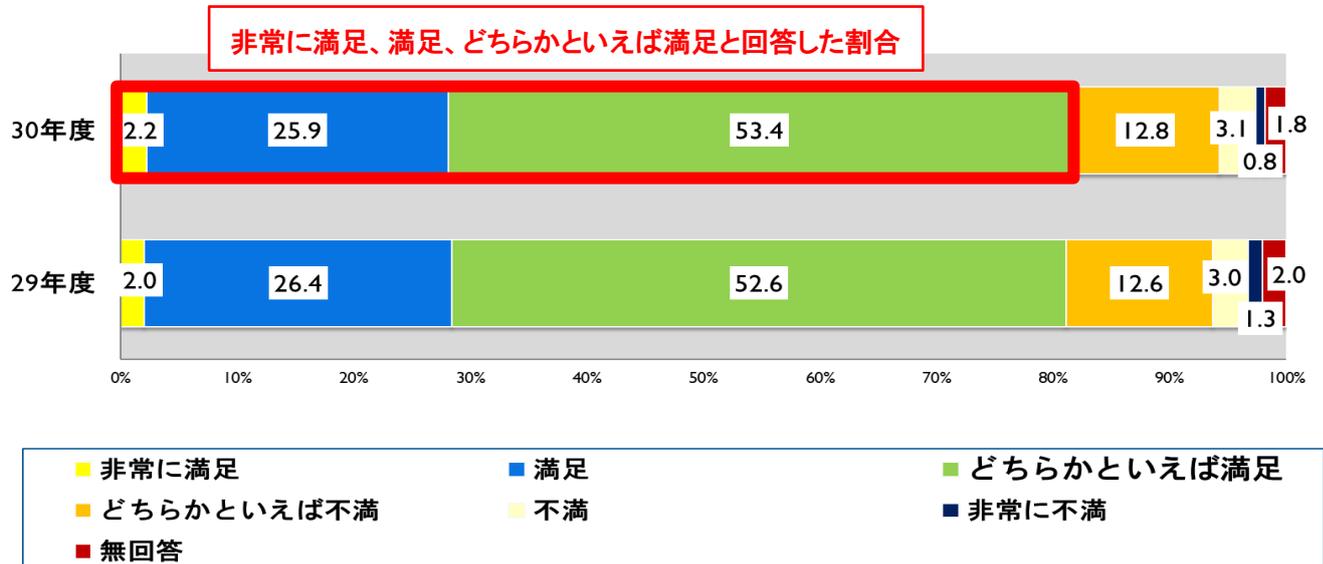
3-1. 市政全般における満足度—牛久市の住み心地

- ✓ 前年度と比較すると、約2パーセント減少しており9割を割り込む結果となりました。しかし、近年の結果と比較すると、高い水準の結果となりました。
- ✓ 「非常に満足」、「満足」、「どちらかといえば満足」の割合の合計：87.9%



3-2. 市政全般における満足度—牛久市の行政サービス

- ✓ 昨年に引き続き牛久市の行政サービスに対して8割を超える市民の方が満足感を得ている結果となりました。
- ✓ 「非常に満足」、「満足」、「どちらかといえば満足」の割合の合計：81.5%



3-3. 「もっと充実してほしい」と感じている施策ベスト 10

- ✓ ベスト3が昨年度と順位が同じ。引き続き充実要望が高い施策となっています。
- ✓ 昨年度ベスト10外だった「地域の観光資源を磨き上げ活用する」、「子どもの居場所づくりを推進する」がランクイン。
シャトーの飲食・物販事業の撤退、学校でのいじめ問題の関心が高いためと考えられます。
- ✓ 5～8位、10位の施策については、多少の前後はあるものの、昨年度も10位以内にランクインしているため、引き続き充実要望が高い施策となっています。

順位	施策	件数
1(1)	夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する	807
2(2)	牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり	678
3(3)	交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する	666
4(15)	地域の観光資源を磨き上げ活用する	625
5(5)	生活環境を良好に保つための空家対策を推進する	623
6(4)	緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する	605
7(8)	安全で快適に利用できる道路環境を整備する	585
8(7)	だれもが快適に過ごせる「ひとにやさしいまち」をつくる	581
8(86)	子どもの居場所づくりを推進する	581
10(9)	市民の足を支える公共交通の利用環境を整備する	574

※（ ）内は、昨年度順位

※結果詳細は、平成 30 年度「牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」報告書をご参照ください。

4. 充実希望施策ベスト 10の検証内容

4. 充実希望施策ベスト10の検証内容

【検証内容の構成】以下の通り、順位ごとに記述しています。

第〇位 市民みんなで支えあう意識を醸成する

上位10
の施策名
を記述



施策に関連する
ピクトグラム

第1章—【健康福祉】すべての人が安心して暮らし続けられるまち

第1節—【地域福祉】だれもが安心して社会生活を送ることのできる福祉のまち
づくりの推進

取組状況

施策に関する取組状況を記述

上記施策に紐づく牛久市第3次総合計画
後期基本計画の
「章、節」を記述

統計データ

施策に関する統計データを記述

課題

施策に関する解決すべき課題を記述

今後の方針

課題を克服し、上記施策を展開するための今後の方針を記述

写真や図

施策に関連する写真や図を記述

コラム欄として、施策に関連した市民の皆様に周知したいものを記述



第1位 夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する



第1章—【健康福祉】すべての人が安心して暮らし続けられるまち 第6節—【防犯】犯罪のない安全な地域づくり

取組状況

市民の安全・防犯意識の高まりに伴い、防犯カメラの増設、防犯灯の増設・LED化を実施してきました。市民満足度調査の結果を受け、平成30年9月に補正予算を計上し、向台小入口交差点など人通りの多い箇所に防犯カメラを計6台設置しました。

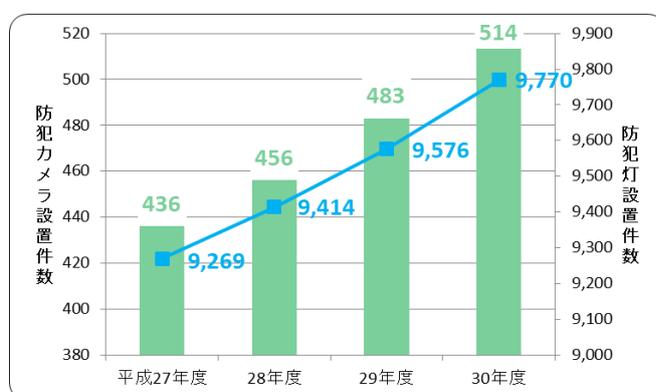
防犯灯については、各行政区と連携して地域住民のニーズの高い場所へ効果的な防犯灯整備を推進してきました。

また、平成28年6月28日に牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を締結し、重点地域を定めて防犯カメラ設置を進めています。重点地域とは、主要道路の交差点、商店街などにおいて犯罪抑止や交通安全に大きな効果が期待される地域や、大雨などの災害時に被害が予想される地域を言います。

さらに、平成30年8月より市内小学生が安全に下校できるよう、防災無線を用いて地域住民の皆様に見守りの呼びかけを実施しています。

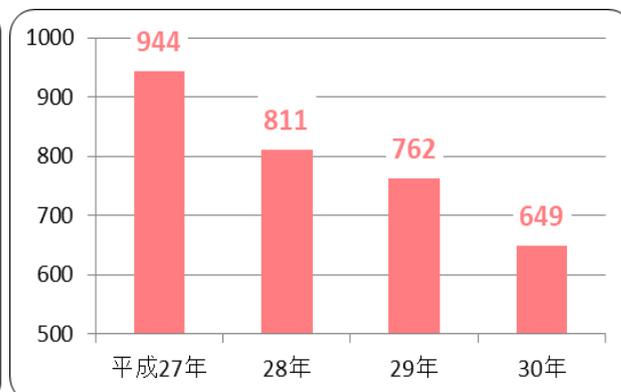
統計データ

〔防犯カメラ・防犯灯設置件数（基）〕



出典：交通防災課

〔刑法犯認知件数（件）〕



出典：交通防災課

課題

防犯灯や防犯カメラの増設等の効果もあり、市内刑法犯認知件数は減少傾向にあります。

しかし、関連統計データに改善がみられる一方、各種施策の中で最も充実要望が高い施策となっております。充実して欲しい施策ランキングにおいて平成18年度より13年連続で第1位になっていることから、市民の安全・防犯意識は年度に関係なく、充実要望が高い施策であることが伺えます。

今後は、より市民に「街・地域が安全になった」と安心していただける、施策展開や啓発活動を行う必要があります。

今後の方針

防犯カメラについては、今後、管理コストを念頭の上、上記の重点地域の定義を前提としながら、警察や消防の意見を参考に商工会等との連携も図りながら、重点地域を選定して設置を進めて行く予定です。

また、防犯灯については、防犯灯の電気料金も年々増加し、既設の防犯灯も経年劣化による建て替えが必要であることから、年次計画による設備更新を図っていきます。

なお、犯罪を防止するためには、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の整備も重要になります。ソフト面においては、警察や防犯連絡員協議会による広報や訪問指導、シニアクラブ向け安全教室などで防犯啓発活動を引き続き推進します。

写真や図

[向台小入口交差点防犯カメラ]



[児童下校時の様子]



◆ 割れ窓理論はご存知ですか？ ◆

割れ窓理論とは、「建物の窓ガラスが割られたまま放置しておく、外部からその建物は管理されていないと認識され、さらに割られる窓ガラスが増える。徐々にその建物やビル全体が荒廃して、さらには地域全体が荒廃していく。」という考え方です。ディズニーリゾートでも実践されており、パーク内のわずかな傷を放置せず、ペンキの塗り直しや破損個所の傷の修繕は、即座に対応しています。

地域においても、「自転車を放置しない」、「ゴミをルール通りに出す」といった、一見すると犯罪と全く関係無さそうなことが、実は効果的な防犯活動の一つになります。ぜひ、ご自身、ご家族や地域の皆さんで実践してみてください！





第2位 牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり

第5章—【産業】いきいき・魅力あふれるまち 第6節—【中心市街地】中心市街地の活性化

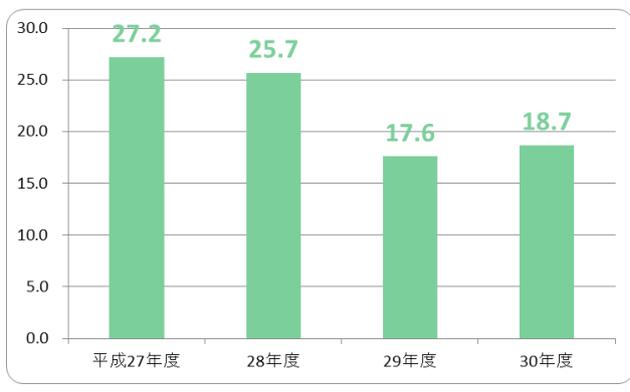
取組状況

平成29年2月のイズミヤ撤退後の空き床を解消するため、テナントの誘致に取り組み、撤退後から3か月後の同年5月、1階部分に食品スーパー「TAIRAYA」、翌年5月、3階部分にフィットネスクラブの「ゴールドジム」がオープンし、その他、物販店舗に限らずさまざまな業種を対象に、約900社に対する誘致活動を実施しており、現在も継続中です。

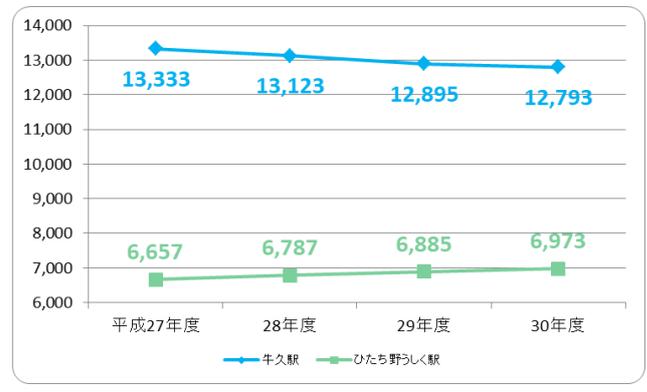
また、牛久シャトーについては、平成30年12月の飲食・物販事業の撤退以来協議を続け、オエノンHDと平成31年3月には本施設へ市が関わることを定めた包括連携協定を締結し、同月末には、シャトーの春のイベントである「桜まつり」を共同開催致しました。

統計データ

【市街地の活性化が進んでいると答えた人の割合(%)】



【JR牛久駅、ひたち野うしく駅1日平均乗車客数(人)】



出典：牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査

出典：東日本旅客鉄道株式会社

課題

平成29年エスカード牛久のイズミヤ撤退、平成30年牛久シャトー飲食・物販事業撤退により、牛久駅周辺における空洞化が進み、活気と賑わいの低下を招いています。

『牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査』においての設問で「市街地の活性化が進んでいると答えた人の割合」は、減少傾向にあり、同調査の自由意見欄においてもエスカード牛久、牛久シャトーについてのご意見を数多くいただいております。

牛久駅周辺のみならず、市の将来に大きな影響を与えるものであることから、解決すべき最優先課題の1つと捉え、1日でも早い再生に取り組む必要があります。

今後の方針

エスカード牛久については、今年度よりテナント誘致・リーシングを専門としている民間企業の活用を始めており、今年度のゴールデンウィークでの一部リニューアルオープンを目指し、取り組んでいます。また、新たに公共的な利活用の検討を始めており、今年度は基本構想・基本計画の策定に着手し、駅前の中心拠点施設としての役割を担うことのできる特性を最大限に活かします。

牛久シャトーについては、オエノン HD と土地と敷地内の全建物（オエノンミュージアムと倉庫を除く）の賃貸借契約を結びました。契約期間は20年間で、今後の運営については、第三セクターを立ち上げ、市民や観光客が集う滞在型の観光施設を目指していきます。

写真や図

[エスカード牛久ビル]



[牛久シャトー]



◆多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します！◆

牛久市では、今後ひたち野うしく駅周辺を除いて人口減少し、高齢化が進行する見込みです。既成市街地である牛久駅周辺においては、人口集中地区内の人口密度は低下し、既存の市街地にある店舗等は利用者が減少することで、閉店や撤退を余儀なくされ、居住者の生活を支える商業・医療・福祉や公共交通等の生活サービスや都市インフラを維持することが困難となる恐れがあります。

上記の不安を解消するため、拡散型の都市構造から脱却し、集約型の都市構造へと転換する必要があります。牛久駅、ひたち野うしく駅を拠点とした日常生活に必要なサービスや行政サービスが身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を構築し、将来的に持続可能な都市を目指します。詳細は、「牛久市立地適正化計画」をご参照下さい。



第3位

交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する



第4章—【生活基盤】安全・快適な生活空間のあるまち

第7節—【交通安全】交通死亡事故ゼロを目指した交通安全の推進

取組状況

幹線道路への歩道設置や交通安全施設の設置、高齢者の免許返納に対するコミュニティバス回数券の交付など、交通安全対策を推進しています。

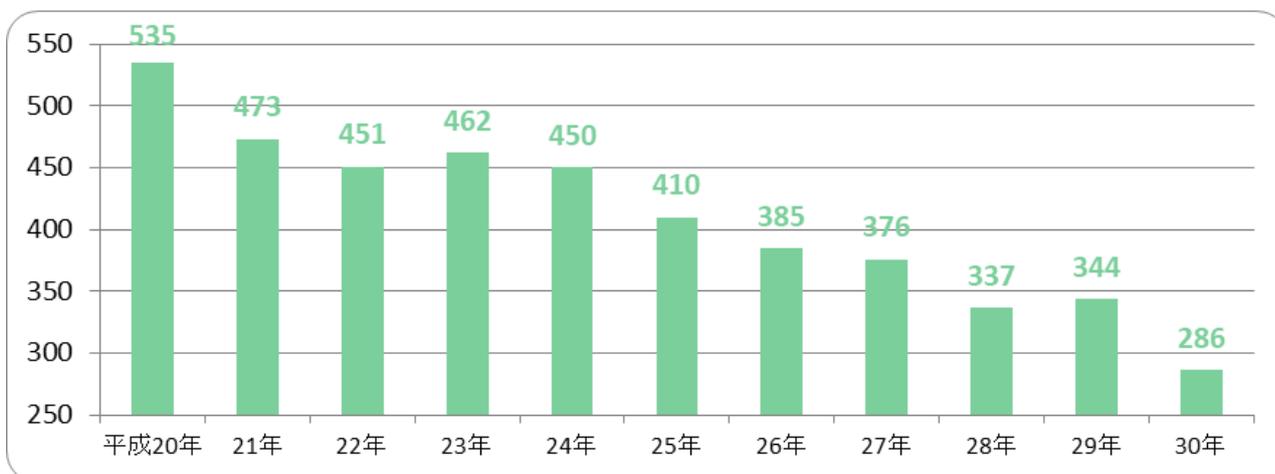
今年度より、万が一の交通事故発生時や落下物に対し、頭部への被害が軽減されることを目的として、市内小学校に通う児童のいる世帯にヘルメットを配布しています。

また、防犯対策ならびに交通安全の一助として、交通量の多い交差点に防犯カメラの設置を進めています。

なお、ソフト面においては、交通安全教化員による交通安全教室を、児童や生徒をはじめ、高齢者や妊婦等、様々な世代の方を対象に年間400回以上開催しております。さらに、年4回の交通安全キャンペーンを行い、歩行者や車両に啓発品を配布しながら、交通ルール遵守の呼びかけを行っています。呼びかけを定期的に行うことで、市民一人ひとりの意識向上に努めています。

統計データ

[市内交通事故(人身事故)発生件数(件)]



出典：茨城県交通白書

課題

カーブミラーや路面標示新設を積極的に推進した効果もあり、交通事故(人身事故)発生件数は、減少傾向にあります。

しかし、関連統計データに改善がみられる一方、引き続き要望度が高い施策となっており、年を追うごとに、順位が上昇しています。これは、高齢者ドライバーによる交通事故や、あおり運転が社会問題としてメディアに大々的に取り上げられることが大きな要因と考えられます。

ハード面の対策のみならず、自分の運転を見直す機会や、運転者のマナーを向上させる機会を増やす等、ソフト面の施策も重要視されると考えられます。

今後の方針

今後も、交通安全施設の新設・修繕を順次行い、交通事故を防ぐ施設整備を推進します。なお、今年度においては、市民満足度調査の結果を受け、10月に補正予算を組み、カーブミラーやポストコーン、停止線鋏、路面標示の新設・塗り直し等を当初予定に追加して行いました。

また、通学路の中で交通量の多い交差点については、ガードパイプおよび車止めの設置を進めており、今後とも児童や生徒が安全に登下校できる施設整備を推進していきます。

なお、施設整備を推進するにあたっては、地域のご意見を参考としつつ、今後の管理コストを考慮しながら、設置箇所を精査し、効果的な展開を図ります。

写真や図

[交通安全教室の様子]



[ひたち野東交差点のガードパイプ・鉄製ポール]



★ 早めのヘッドライト点灯を！ ★

死亡事故は、1日の中で日没時間帯の前後である17時～19時台において最も多く発生しています。交通量の多い時間帯であり、夕暮れ時のため空は明るいですが、道路は暗く歩行者や車の発見が遅れてしまうため等の理由が挙げられます。その中でも特に日没が速い10月～12月にかけて、多くの死亡事故が発生しています。

日没時(特に冬)においては、運転手は誰もが事故を起こしやすい状況であることを念頭に、早めのヘッドライト点灯、法定速度の遵守等を心掛けましょう。歩行者は、反射材用品等の着用により、死傷率が低下するというデータもあるため、運転手・歩行者双方で、できることから事故を減らす取り組みをしていきましょう！！





第4位 地域の観光資源を磨き上げ活用する

第5章—【産業】いきいき・魅力あふれるまち

第3節—【商工観光】個性と魅力あふれる商業の育成と地域経済を支える工業・観光の振興

取組状況

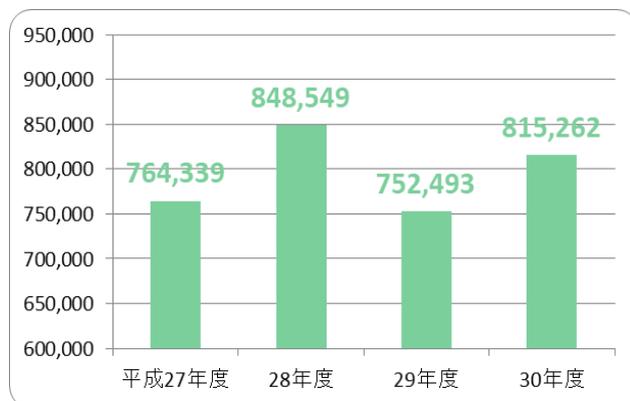
平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用し、JTBの観光情報誌「るるぶ」の特別編集版「都心から約50分日帰りショートトリップ」を発行致しました。また、荒磯親方（元稀勢の里）の出身地として注目され、観光入込客数は増加傾向にありました。

なお、市内の農業団体や商工業団体等が取り組むイベントが年々活発化しており、牛久市観光協会やプロモーション活動が団体等をバックアップしています。

一方で、運営者のオエノンHDから平成30年10月に牛久シャトーの飲食・物販事業が撤退することが発表され、同年12月に撤退となりました。撤退直後からの交渉により、市はオエノンHDと包括連携協定を結び、牛久シャトーの賑わいを取り戻す取り組みを進めています。

統計データ

【観光入込客数(人)】



出典：商工観光課

【観光施設等を目的地とした検索回数ランキング(回)】



出典：(株)ナビタイムジャパン『経路検索条件データ』

課題

平成30年12月に牛久の観光名所である牛久シャトー業務縮小により、増加傾向にあった観光入込客数が減少しました。

また、平成29年度の市民満足度調査では、15位であった当施策が、今回調査においては、4位に急上昇していることから、市民からの関心が高い施策であることが伺えます。

一方で、「多様な連携による観光まちづくりを推進する」施策は、125位と低い順位に留まっていることから、観光全般に力を入れ、観光客を呼び込むことよりも、市のシンボルで、愛着のある牛久シャトーの賑わいを継続してほしいと考える市民が多いことが伺えます。市民の皆さまから、牛久シャトーの継続を願う署名が22,892筆寄せられました。

今後の方針

牛久シャトーは、第三セクターが運営し、「重要文化財や近代化産業遺産としての歴史的機能」、「姉妹・友好都市との交流拠点となる文化交流機能」、「飲食・物販事業やイベントを通して、市民や観光客が集う生活交流機能」をコンセプトに、人が集い滞在できる観光施設を目指します。今後、広報紙等を通して進捗報告を適時行います。

また、牛久沼隣接6市町の首長会議が設置され、近隣自治体と連携した牛久沼の活用がはじまります。当市においては、小川芋銭記念館(仮称)、住井すゑ記念館(仮称)、牛久城址への誘導を図り、交流人口増による地域活性化を目指します。

写真や図

[牛久シャトーの桜まつり]



[住井すゑ邸・抱撲舎]



◆ 観光交流人口増大の経済効果 ◆

観光庁によると、定住人口の減少1人あたり年間124万円の経済的な損失を与えるとされています。1986年市政施行後、人口増加を続けていましたが、2018年1月から人口減少期を迎えています。

今後、世代循環の形成による持続可能なまちづくりが課題となりますが、市外・海外から多くの観光交流人口を呼び込むことにより、市内でお金を落としてもらい、地域経済の振興を目指す視点も必要となります。

経済効果の観点からみると、定住人口1人減少に対して、外国人旅行者は8人、国内旅行者(宿泊)25人、国内旅行者(日帰り)79人必要となります。



第5位

生活環境を良好に保つための空家対策を推進する



第4章—【生活基盤】安全・快適な生活空間のあるまち

第5節—【衛生環境】生活にやすらぎを与えるさわやかな衛生環境の確保

取組状況

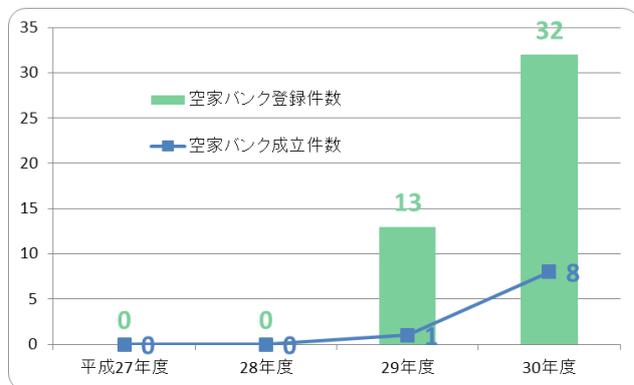
市では、「空家の発生予防・抑制」、「空家の有効活用」、「管理不全空家の解消」を目的に業務に取り組んでいます。まず、「空家の発生予防・抑制」としては、専門家による無料相談会を年間4回実施し、また家屋等資産への意識向上を図るため、固定資産税納税通知に空家に関するチラシを同封いたしました。さらに、市内全戸に空家の意識啓発冊子を配布しました。

「空家の有効活用」としては、平成29年9月より空家バンク制度を導入し、平成30年3月末現在で8件の売買が成立しています。

「管理不全空家の解消」としては、管理不全空家の所有者等に対して、市条例や国の法律に基づき行政指導等を行い、管理不全空家の解消に取り組んでおり、所有者不存在的管理不全空家に対して略式代執行による除去を2件実施しました。

統計データ

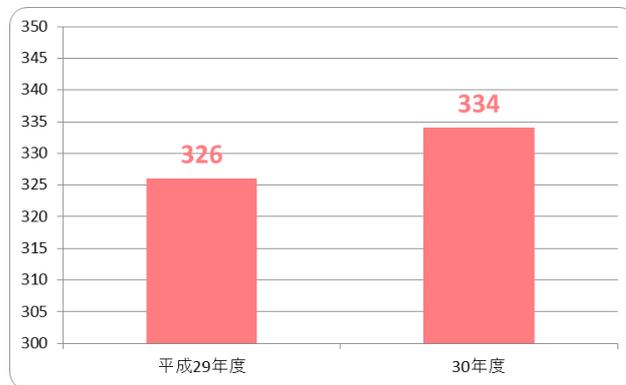
[空家バンク登録・成立件数(件)]



出典：空家対策課

※空家バンク制度は、平成29年度より開始

[空き家の件数(件)]



出典：空家対策課

※正式な空家実態把握は、平成29年度より実施

課題

国の調査では、全国的に空家は増加しており、所有者等に管理されず長期間放置されている空家が、周辺住民の住環境に大きな悪影響を与えていることから、これらの空家を如何にして改善していくかが課題となっています。また、行政が行政代執行等を行う場合、その費用は公費で負担することになり、時にはその是非が問われることもあります。

今後、首都圏のベッドタウンとして宅地開発された住宅団地等における現存空家や加速的に進む少子高齢化により発生する空家等を如何に利活用して、次の世代が定住するような世代循環型の仕組みを構築することが求められています。

今後の方針

市内の空家数等の最新状況を常に把握しておくことが、当施策を進めるにあたって重要であるため、行政区からの情報提供依頼、平成29年度より実施している水道情報を基にした実態調査を行います。

また、空家所有者に対しては意向アンケート調査を引き続き実施し、管理不全空家所有者に対しては、適正管理に向けた措置や職員や専門家による相談を実施します。

なお、東京都で行われている「ふるさと回帰フェア」等に参加することで、市外の空家利用希望者に対して周知活動を行うことで、空家の利活用とともに市内への移住者増を目指します。

写真や図

[特定空家等の略式代執行前]



[特定空家等の略式代執行後]



★ 空家バンク制度をご存知ですか？ ★

牛久市空家バンクは、市内の空家を売りたい・貸したい所有者が物件を市に登録し、市はホームページ等でその情報を公開します。その情報を見て、買いたい・借りたいという利用希望者と所有者との橋渡しを市と公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会が協働で行う制度です。本制度にご興味がある方は、お気軽に空家対策課までお問い合わせください。



©SHINOBU ARIGA
牛久市公式キャラクター
らーしゅ

第6位

緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する



第6章—【自然環境】自然と暮らしが共生する人にやさしいまち

第3節—【緑化】自然環境の保護とみどりの創出

取組状況

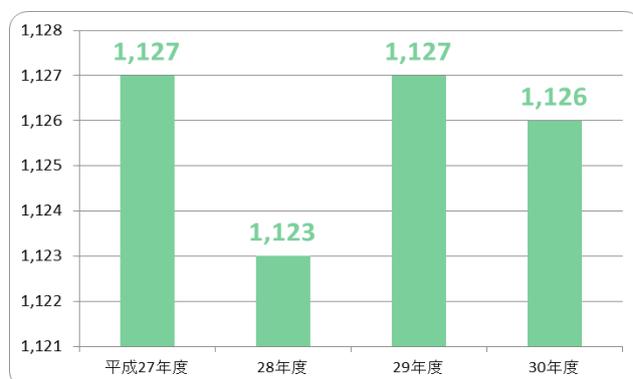
本市は、昭和40年代以降、都心のベッドタウンとして急速な都市化が進みましたが、計画的な開発により市街地には公園や街路樹などの緑があり、都心から50km圏内という立地条件の中、市域面積の約8割が市街化調整区域であり、豊かな自然が多く残されています。

また、牛久らしい良好な景観の形成を図り、もって市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを推進することを目的に、平成21年に「牛久市景観まちづくり条例」が制定され、市、市民、事業者それぞれの責務を定めました。

平成30年1月には、「田宮西近隣公園」を新たに整備し、緑の創出とともに近隣住民の憩いの場として利用されています。

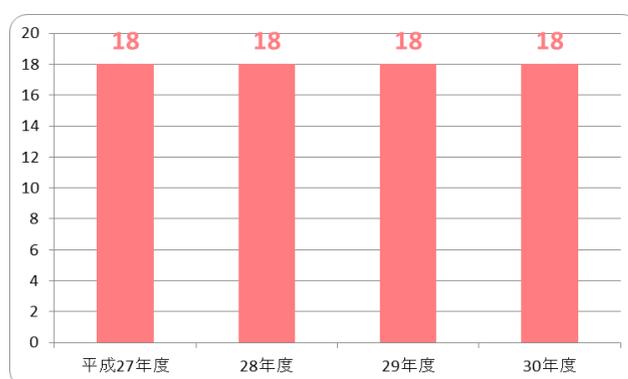
統計データ

[緑地・農地の保全・指定面積(ha)]



出典：都市計画課、農業政策課

[公園里親制度登録件数(件)]



出典：都市計画課

課題

市内には、民間会社による開発行為により設置された公園を含め、全部で大小145の公園があり、全ての公園及び街路樹を維持・管理している中、現状として手が行き届いていない場合もあるため、今後の管理運営について、行政のみならず市民、民間事業者、市民団体等、多様な主体が協働・協創できる仕組みづくりを進める必要があります。

また、近年市街地周辺の宅地化や太陽光パネルの設置等が進むことで、税収増の一役を担っている一方、森林伐採による緑地の減少を招いています。

今後の方針

緑化については、引き続き事業者に対して条例による一定面積以上を伴う開発等の行為の際には、必要な緑を確保するための緑化計画の届け出を求めます。

また、現状の公園里親制度においては、制度対象が行政区単位となっていますが、さらに誰もが気軽に参加できるような制度対象の拡充について検討していくとともに、市民向けの情報発信として、広報紙等の媒体を通して活動内容の周知を図ります。

写真や図

【花いっぱい運動（刈谷行政区）】



【自然観察の森でのランチ】



★ 公園里親制度を始めてみませんか？ ★

公園里親制度とは、牛久市が管理する各行政区内の公園を里子にみたくて、市民の皆さんが里親となって里子(公園)を育て、牛久市が支援を行う制度です。市民の皆さんと行政とが互いの役割を定め、両者のパートナーシップの下で公園の美化と活用を進めるものです。

みなさんの力で地域に愛される公園を育ててみませんか？

里親の役割

- 公園等の清掃・環境美化活動
- 花壇の手入れ
- 除草及び低木の刈りこみ
- 公園等内施設の点検及びベンチなどの簡単な整備
- 公園等危険箇所等の市への情報提供

牛久市の役割

- 公園里親活動への補助金の交付
- 公園里親活動の表示板の設置
- 高木剪定、枯れ木の伐採
- 施設の包括的な維持補修



第7位 安全で快適に利用できる道路環境を整備する



第4章—【生活基盤】安全・快適な生活空間のあるまち 第2節—【生活基盤】快適な日常生活を支えるための生活基盤の整備

取組状況

市内の道路については、平成29年度に舗装の点検を行い、令和3年度までの5年間の修繕計画を策定し、幹線道路をメインとした舗装修繕を計画的に実施しています。

平成29年には、市道23号線（城中・田宮線）整備、市道1013号線（神谷）の通学路としての安全確保等、道路整備を進めており、牛久大橋や豊年橋の補修工事も実施し、橋梁についても補修・修繕を進めています。

また、昨年度9月補正事業に引き続き、今年度は10月補正予算を組み、劣化が激しく、交通量の多い市道20号線（花水木通り）の舗装修繕を実施致します。

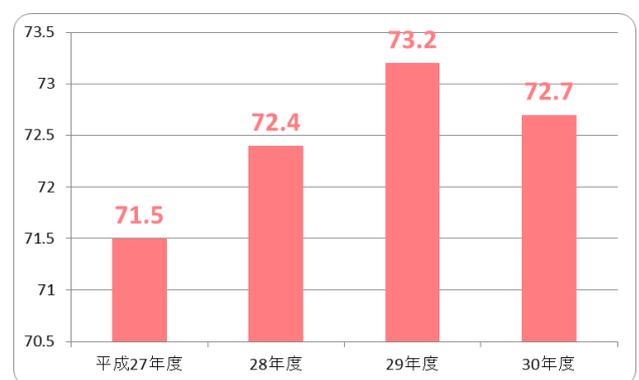
統計データ

【市道の改良率(%)】



出典：道路整備課

【都市計画道路の整備率(%)】



出典：都市計画課

課題

造成に伴って整備された道路や上下水道、雨水排水等の都市施設は、造成した時期における一般的な規格やルールに基づいて作られています。そのため、早い段階に造成された地域では、現在の交通量に対して幅員が狭い道路や歩道のない危険な道路、雨水の排水能力不足により集中豪雨時に浸水被害が発生しやすい地区があります。

また、橋梁や下水道の多くは、今後10年～20年後に耐用年数を過ぎるため、順次更新が必要になってきます。

しかし、インフラ更新等費用については、今後財源不足が生じる可能性が高いため、予防保全型の維持管理に努め、ライフサイクルコストの抑制を図り、維持可能な施設保有を目指していく必要があります。

今後の方針

今後においても、修繕計画にのっとり幹線道路をメインに修繕するとともに、交通量の多い老朽化した既存団地の生活道路について、計画的な修繕を行います。インフラ施設が致命的な状況になる前に、適切な措置を実施する予防保全型の維持管理を実施することで、費用の平準化を図っていきます。

また、住宅地における浸水被害を防ぐために、国の補助金を活用した住宅地における雨水管渠の整備や雨水排水の受け皿となる調整池の整備を進めてまいります。なお、調整池整備後の維持管理については、雑草が繁茂することを防ぐため、適切な時期、頻度での除草を実施してまいります。

写真や図

[市道 23 号線(田宮・城中線)]



[市道 20 号線(花水木通り)]



★ 道路の構造ってどうなっているの? ★

道路は、下記のような構造になります。各層を計画的に修繕することで、道路全体の長寿命化を図ってまいります。

- 表層・基層・・・いわゆるアスファルト舗装部分。
- 上層路盤・下層路盤・・・アスファルト舗装の下層に位置し、安定舗装の構造となります。
- 路床・・・道路の土台であり、主な材料として砂を使用しています。
- 路体・・・土地部分になります。

表層・基層

上層路盤・
下層路盤

路床

路体



第8位

だれもが快適に過ごせる「ひとにやさしいまち」をつくる



第1章—【健康福祉】すべての人が安心して暮らし続けられるまち

第1節—【地域福祉】だれもが安心して社会生活を送ることのできる福祉のまちづくりの推進

取組状況

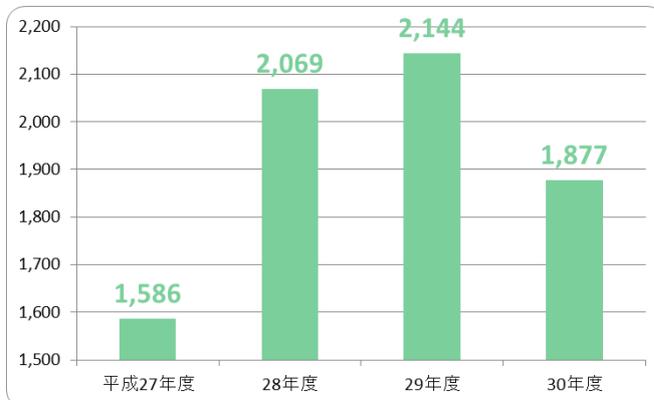
全ての市民が快適に過ごせるよう、牛久駅東口のバリアフリー化、市内公共施設のトイレの洋式化等を積極的に推進して参りました。

また、コミュニティバスかっぱ号は計5台の車両を使用しており、平成28年2月現在では、ノンステップバスとしてバリアフリー化された車両は3台でしたが、現在は5台全てバリアフリー化された車両を使用しています。

さらに、より伝わりやすい広報を目指し、「広報うしく2019年7月1日号」より、誰にとっても読みやすく、読み間違いのないようデザインされたUDフォント(ユニバーサルデザインフォント)の導入を行いました。

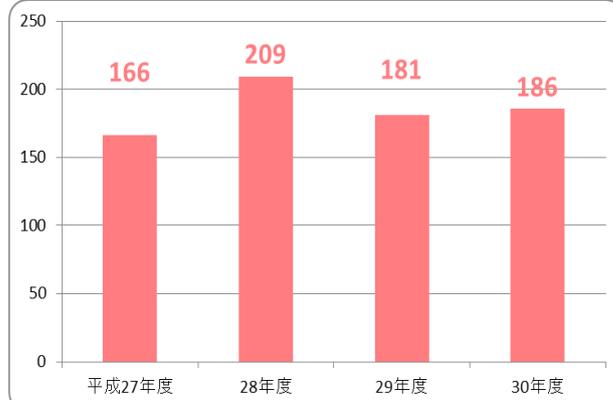
統計データ

[公共交通空白地有償運送利用者数(人)]



出典：政策企画課

[介護保険居住(介護予防)介護住宅改修費支給件数]



出典：高齢福祉課

課題

市内公共施設においても、バリアフリー化を推進していますが、数多くの施設が一部対応にとどまっており、全てバリアフリー化が進んでいる施設は、数少ない現状です。

公共施設のバリアフリー化には、多額の費用を要するため、公共施設の緊急度や利用頻度等を検証し、優先順位を付けて計画的に進めることが大事となります。

また、ユニバーサルデザインの導入等、時代や市民ニーズに即した施設性能の向上に努める必要があります。

今後の方針

公共施設においては、公共施設の今後の管理・運営手法を定めた「牛久市公共施設等総合管理計画」に基づいて、長寿命化や改修の際に、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を検討し、時代や市民ニーズに即した施設性能の向上に努めます。

また、バリアフリー未対応の牛久駅西口周辺においては、今後国の補助金を活用し、誰もが安心して利用できる整備を推進していきます。

なお、公共交通に関しては、民間移送サービスの充実により、子育て世帯や高齢者、障がい者などの移動手段の確保に努めます。

写真や図

[バリアフリー化済の牛久駅東口前]



[バリアフリー対応のコミュニティバスかっぱ号]



★ 身近で実践できるバリアフリー ★

バリアフリーとは、生活の中で不便を感じることで、様々な活動をしようにする時に障壁になっているバリアを無くすことを言います。バリアを大きく分けると4つあります。

- 物理的バリア・・・公共交通機関、道路、建物等において利用者に移動面で困難をもたらす。
- 制度的バリア・・・社会のルール、制度によって障害のある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われる。
- 文化・情報面のバリア・・・情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られない。
- 意識上のバリア・・・周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心など、障害のある人を受け入れない。

意識上のバリアを無くすためには、困っている人に気付くこと、声をかけること等の身近な所で実践することが大事になります。



第8位 子どもの居場所づくりを推進する



第2章—【教育文化】豊かな心と文化を育むまち

第1節—【心の教育】豊かな人間性や創造性を育む「心の教育」の推進

取組状況

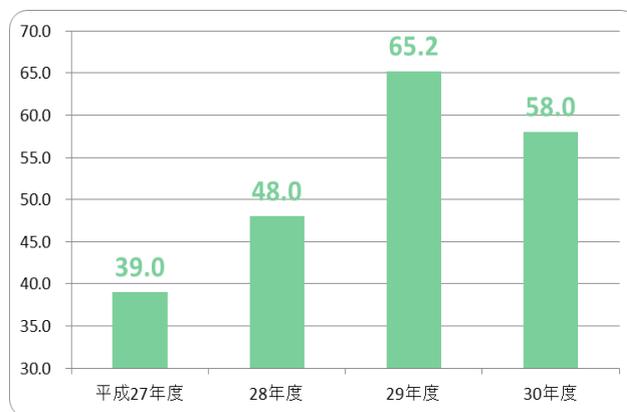
本市では、学力向上と子どもたちの安心・居場所づくりを進めるため、アクティブラーニングの視点からの授業づくりを行ってきました。

また、いじめの未然防止・早期解決のため平成30年5月に市内全ての公立中学校に、スマートフォンからいじめの相談や情報を匿名で通報できるいじめ防止アプリ「STOPit」を導入し、各中学校においてアプリの使い方、いじめについて考える特別授業を行いました。平成30年5月から平成31年3月までに計80件の利用があり、その内16件がいじめ相談に関するものでした。

さらに、いじめの再発防止のために、専門家によるいじめの検証を行うため、「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」を定例で年3回と、必要に応じて臨時に開催しています。その他においては、教育センターきぼうの広場によるいじめの相談や、いじめ問題専用のメール相談窓口「牛久市教育委員会いじめ相談メール」などを実施し、いじめを早期発見する体制を強化しています。

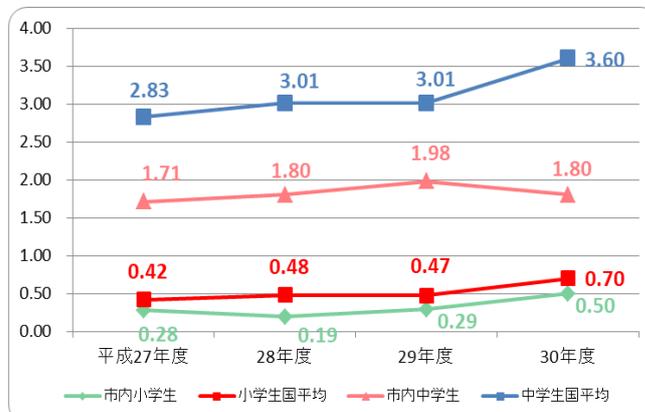
統計データ

[きぼうの広場を利用した不登校児童生徒のうち学校に復帰した児童生徒率(%)]



出典：指導課

[全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合(%)]



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に対する調査結果」

課題

「全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合」について、小学生・中学生ともに全国平均を下回ってるものの、ほぼ横ばいの状態が続いています。

平成27年に、いじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義や、自治体・学級・保護者等の責務が示されました。これまで単なる悪ふざけやトラブルと扱われていた言動も、明確にいじめと判断できるようになりました。いじめの未然防止や、早期発見・早期解決のために、保護者や地域との連携・協力を進める必要があります。

今後の方針

平成31年4月より市内公立小中学校がコミュニティスクールになりました。PTAや、コミュニティスクールを活用して、いじめの防止のために保護者や地域の方々との協力・連携を強化していきます。

また、アクティブ・ラーニングの視点から対話的な授業づくりを一層推進し、子どもたち自身がお互いの学びを支え合い、認め合うことで、安心・居場所感のある教室づくりと、自己有用感を高められる支援を行います。さらに、年に最低2回、「自己肯定感・学級満足度調査」を実施することで、一人一人の心の状況を分析、理解することで、授業づくりの取組の改善を図ります。

写真や図

【いじめについて学ぶ授業】



【教育センターきぼうの広場】



★ コミュニティスクールを導入しています ★

コミュニティスクールとは、学校運営協議会が設置されている学校のことです。

いじめの問題を学校と共に考えるような「学校運営協議会」と、授業に様々な外部人材を入れたり、登下校の見守りや環境整備をしたり、土曜日や放課後の子どもたちの活動を地域とつないだりする「地域学校協働活動本部」とに分かれています。

こうした活動を通して地域総ぐるみの子育ての仕組みを作ろうとしています。



©SHINOBU ARIGA
牛久市公式キャラクター
PAPA-SHIKU

第10位 市民の足を支える公共交通の利用環境を整備する



第4章—【生活基盤】安全・快適な生活空間のあるまち

第1節—【道路交通・公共交通網】地域公共交通の活性化と都市交通網の整備

取組状況

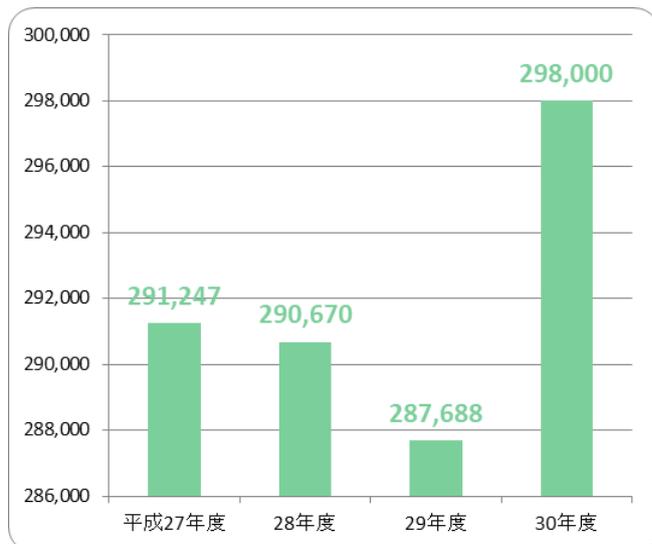
平成25年より、かっぱ号の利用促進を目的に、国庫補助金対象路線であるかっぱ号「上柏田・むつみルート」、「さくら台・みどり野ルート」、「つつじが丘ルート」、「刈谷/刈谷城中ルート」の沿線地域を対象に、4月と12月の年2回、お試し乗車券付きの時刻表並びに啓発冊子を配布しました。

また、小坂団地を除く奥野地区の住民を対象とした「公共交通空白地有償運送」を実施する事業所に対し、運行費等補助金の支給を行っています。

さらに、高齢者の運転免許自主返納を支援する制度として、「牛久市高齢者運転免許自主返納支援事業」を平成27年より実施しており、かっぱ号回数乗車券または奥野地区公共交通空白地有償運送利用券20,000円分を支援することにより、高齢者の移手段確保を行っております。

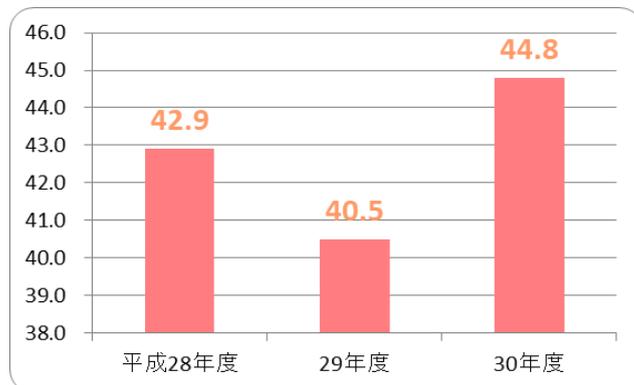
統計データ

【コミュニティバスかっぱ号利用者数(人)】



出典：政策企画課

【現在の公共交通に満足している人の割合(%)】



出典：「牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」

課題

コミュニティバスかっぱ号利用者数、「現在の公共交通に満足している人の割合」とともに増加傾向にありますが、地域間によってばらつきがあり、特に東獺穴町、中根町、東大和田町、猪子町、女化町、結束町、上太田町において、満足していない人の割合が高くなっています。

郊外団地の外側のエリアについては、移手段の整備が不十分であるため、駅、バス停、公共施設、病院、商業施設などへ移動できるように、地域ごとの特色に合った移動サービスの導入を推進する必要があります。

今後の方針

公共交通機関の広域化を図るとともに、公共交通の利用困難地域には、タクシー等を活用したデマンド交通の導入、各小学校区を単位とした移送サービスの充実を図ることで、市民の足を支える移動手段の多様化を推進していきます。

また、ひたち野うしく駅周辺の市街化区域の人口増加に伴い、かっぱ号(日中ルート、通勤ライナー)の必要性を検証し、導入を検討してまいります。

さらに、多様な手法によるモビリティ・マネジメントを継続的に実施し、また、市民モニター制度を引き続き実施することで、乗務員の待遇、運行内容等について評価をしていただき、利用者の利便性・満足度の向上を目指します。

写真や図

[牛久市公共交通マップ表紙]



[コミュニティバスかっぱ号の新車両]



★ バスロケーションシステムをご活用ください! ★

現在、牛久市コミュニティバスかっぱ号では、バスロケーションシステムを導入しています。GPS等を用いて走行中のバスの位置情報を収集し、スマートフォンなどに情報提供するシステムです。今乗りたいバスがどこを走っているのか、また、バス停の時刻表を確認することができます。

以下のQRコードからご利用いただけます。

☎バスロケーションシステムトップページ：
<http://ushiku-kappa.bus-go.com>



5. 卷末資料

平成 30 年度市民満足度調査結果検証報告会

平成 30 年度市民満足度調査結果を受けて、各部署の担当事業において同調査を活用することを目的に、全ての部署において担当事業の検証を実施しました。

また、その検証内容を各部署代表の若手職員が根本市長ら市幹部に説明する報告会を実施しました。概要は以下の通りになります。

開催日時：令和元年 7 月 26 日（金）15：30～17：00

発表者：各部署代表の若手職員 8 名

出席者：市長、副市長、教育長、各部次長

発表内容：

課 名	施 策 名	H30 充実 希望順位
①商工観光課	「地域の観光資源を磨き上げ活用する」	4 位
②都市計画課	「緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する」	6 位
③指 導 課	「子どもの居場所づくりを推進する」	8 位
④交通防災課	「災害に強い地域づくりに向けた基盤整備を推進する」	20 位
⑤保 育 課	「安心して子どもを預けられる体制を整える」	22 位
⑥広報政策課	「より多くの人への情報発信を推進する」	35 位
⑦収 納 課	「税の公平性を確保する」	41 位
⑧政策企画課	「市民の声を積極的に取り入れたまちづくりを推進する」	54 位



平成 30 年度市民満足度調査における検証報告書

発行日 令和 2 年 2 月

発行者 茨城県牛久市

〒300-1292 茨城県牛久市中央 3 丁目 15 番地 1

☎029-873-2111 (内 1211)

編集 牛久市経営企画部政策企画課